別記第５　衛星分配システム記述子の構成

記述子タグ	記述子長	周波数	軌道	西経東経フラグ	偏波	変調	通信速度（シンボルレート）	ＦＥＣ（内符号）
8	8	32	16	1	2	5	28	4

送出順

注１　記述子タグの値は、衛星分配システム記述子を示す0x43とする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　周波数は、周波数（GHz）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード８桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。
４　軌道は軌道位置（度）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード４桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。
５　西経東経フラグは、‘０’は西経、‘１’は東経を示すものとする。
６　偏波は偏波の種類を識別するために使用する領域とし、‘00’は水平、‘01’は垂直、‘10’は左旋、‘11’は右旋を示すこととする。
７　変調は変調方式の種類を識別するために使用する領域とし、‘00001’は四相位相変調方式、‘01001’は未定義、‘01000’は標準方式第５章第２節及び第６章第３節に規定するデジタル放送の変調方式、‘01010’は標準方式第６章第４節に規定するデジタル放送の変調方式、‘01011’は標準方式第５章第３節及び第６章第５節に規定するデジタル放送の変調方式を示すこととする。
８　通信速度は１秒当たりの伝送シンボル数（Mbaud）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード７桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。
９　ＦＥＣは内符号の符号化率を識別するために使用する領域とし、‘0001’は符号化率１／２、‘0010’は符号化率２／３、‘0011’は符号化率３／４、‘0100’は符号化率５／６、‘0101’は符号化率７／８、‘1000’は標準方式第５章第２節及び第６章第３節に規定するデジタル放送の場合、‘1010’は標準方式第６章第４節に規定するデジタル放送の場合、‘1011’は標準方式第５章３節及び第６章第５節に規定するデジタル放送の場合、‘1111’は内符号なしを示すこととする。
10　本記述子は、標準方式第５章から第６章に規定するデジタル放送を行う場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第６　サービスリスト記述子の構成

記述子タグ	記述子長	サービス識別子	サービス形式識別子
8	8	16	8

送出順　　繰り返し

注１　記述子タグの値は、サービスリスト記述子を示す0x41とする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　サービス識別子は、放送番組番号を識別するのに使用する領域とする。
４　サービス形式識別子は、放送の種別を識別するのに使用する領域とし、次表に示すものとする。

値	割当て
0x00	未定義
0x01	テレビジョン放送
0x02	超短波放送
0x03-0x7F	未定義
0xC0	データ放送
0xC1	ＴＬＶを用いた蓄積放送
0xC2	マルチメディア放送
0xC3-0xFF	未定義

５　本記述子は、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送されるものとする。

別記第７　システム管理記述子の構成

記述子タグ	記述子長	システム管理識別子	付加識別子情報（識別子番号の拡張）
8	8	16	8×N

送出順

注１　記述子タグの値は、システム管理記述子を示す0xFEとする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　システム管理識別子は、放送、非放送等を識別するのに使用する領域とし、次のような構成及び割当てとする。

システム管理識別子の構成

放送、非放送の種別	放送の標準方式の種別	詳細の識別
2	6	8

放送、非放送の種別

値	割当て
‘00’	放送
‘01’、‘10’	非放送
‘11’	未定義

放送の標準方式の種別

値	割　当　て
‘000000’	未定義
‘000001’	標準方式第６章第２節に規定するデジタル放送
‘000010’	標準方式第５章第２節に規定するデジタル放送
‘000011’	標準方式第３章に規定するデジタル放送
‘000100’	標準方式第６章第３節に規定するデジタル放送
‘000101’	標準方式第２章に規定するデジタル放送
‘000110’	未定義
‘000111’	標準方式第６章第４節に規定するデジタル放送
‘001000’	標準方式第５章第３節に規定するデジタル放送
‘001001’	標準方式第６章第５節に規定するデジタル放送
‘001010’	標準方式第４章第１節に規定するデジタル放送
‘001011’―‘111111’	未定義